

申立手数料・予納郵便切手等一覧表(少額訴訟債権執行)

東京簡易裁判所民事第9室

申立て内容	手数料	予納郵便切手						合計	執行費用として認められる額
	収入印紙	500円	110円	50円	10円	2円			
債権差押処分(債権者, 債務者, 第三債務者各1名)	4,000円	7枚	15枚	5枚	20枚	10枚	5,620円	3,320円(陳述催告あり) 2,660円(陳述催告なし)	
債権者1名増えるごとの加算	4,000円※								
債務者1名増えるごとの加算	4,000円※	2枚	2枚				1,220円	1,220円	
債務名義1通増えるごとの加算	4,000円※								
第三債務者1名増えるごとの加算(陳述催告あり)	なし	3枚	3枚	2枚	6枚		1,990円	1,880円	
第三債務者1名増えるごとの加算(陳述催告なし)	なし	2枚	2枚				1,220円	1,220円	

※例えば債務者が2名で債務名義が2通のような組み合わせがある場合は、少額債権執行担当までお問合せください。